

令和5年度事業報告

概況

我が国経済は、令和4年以降、個人消費が飲食・旅行などの対面サービスを中心にもちなおし、好調な企業収益のもと、設備投資も高水準で推移するなど、内需が穏やかに持ち直してきました。こうした中、令和5年5月8日には、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へと変更され、経済が自律的に循環する環境が整いました。

このような状況下で、当センターの請負・委任事業実績は、契約件数は1,526件で前年度に比べ23件の減、契約金額は98,768千円で前年度に比べて4,899千円の減、就業延人員は17,455人で327人の増となり、派遣事業の契約金額は24,897千円で前年に比べて636千円の減となりました。

安全就業の確保については、「安全はすべてに優先する」ことを念頭に取り組みましたが、残念ながら傷害事故6件、物損事故4件が発生しました。事故ゼロを目指して、今後も取り組んでいきます。

令和5年10月よりインボイス制度が導入され多額の税負担が生じることとなり、人材センターを取り巻く環境は、ますます厳しいものとなってきました。今後高齢化や人口減少が本格化していく中、雇用形態にかかわらず、個々の希望に応じて多様な働き方を選択できる環境整備を進めることが求められていることから、会員に働く機会を提供することを通じて、生き甲斐の充実、健康維持や生活の安定、地域社会への貢献を目的とするシルバー人材センターの役割は重要なものとなっています。

基本理念である「自主・自立、共働・共助」を推進するとともに、会員・役職員一丸となって、会員拡大、就業機会の拡大と適正就業・安全就業の徹底に努めてまいります。

以下諸事業の実施状況について報告いたします。

(1) 会員の増強

正会員の状況は、入会者28人、退会者46人で、年度末の会員数は合計237人（男性168人、女性69人）前年度に比べ、18人の減となり会員目標数280人を大きく下回り、課題を積み残すことになりました。入会を希望する高齢者を対象に、毎月1回の入会説明会のほか、事務局窓口での随時説明と会員1人新規会員確保運動を実施しました。

また、入会説明会後の入会手続きにおいて個別相談に応じ、併せて会員互助会への加入奨励も行いました。

会員獲得については、会員の声掛けやセンターの広報誌シルバー世羅「大地」を年

2回発行、またホームページ等で情報発信や仕事の確保に努め、一般高齢者に対し当センターのPR等を図りました。

女性会員の加入促進については、世羅町から介護予防・日常生活支援サービス事業を引き続き委託契約し、講習会を開催するなど、女性会員の促進に取り組みました。

新規入会者や未就業会員に対し、就業機会の提供と情報の提供を行いました。

会員自ら新たな就業先を確保する会員1人1件の就業開拓を行い、就業延べ人員、就業率の向上に努めました。

会員の退会防止に向け、定期的なフォローアップに取り組み、未就業会員に対しきめ細やかな就業相談を実施しました。

(2) 就業機会の確保

高齢者の多様なニーズに応えるため「臨時的かつ短期的な仕事」又は「その他の軽易な業務に係る就業」を希望する高齢者へ就業機会を提供し、また「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に基づき、公益法人として法令遵守の立場から不適正な就業の是正に向け、シルバー事業に馴染まない事業については、労働者派遣事業や職業紹介事業へ切り替え、適正就業に取り組みました。

(3) 研修会、講習会の開催

就業上必要な技能、知識を高齢者に付与するため、また会員の技能育成を図るため、剪定講習会を2日間の日程で開催し参加者は10名、女性会員拡大を進める中、生活支援員講習会を開催し参加者は4名、また高齢者の交通事故が多い中、警察署の協力を得て、安全運転講習会を開催し参加者は18名、それぞれ感染防止対策を講じながら実施することができました。

(4) 普及啓発活動

町民、事業所、官公庁に対し、ホームページを活用した情報発信と広報誌シルバー世羅「大地」41号、42号を発行し、シルバー人材センター事業の紹介と周知を図りました。普及啓発のためのポスター、リーフレット等の配布を行いました。

(5) 安全・適正就業の推進

会員自ら健康管理と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行するため、7月の安全・適正就業強化月間だけでなく、安全委員独自による就業現場のパトロール、就業前・後ミーティングと安全就業チェックシートの活用、刈払い機・チェーンソー使用時の安全帽の着用を義務化し、会員の事故撲滅と安

全意識の高揚を図りました。事故0を目指し、一層の事故防止に努めたいと考えています。また会員の健康維持管理に努め、健康診断受診を奨励しました。

(6) 就業分野の開拓・拡大

家庭、事業所、官公庁等を訪問し、高齢者にふさわしい仕事を開拓し、会員の就業機会の場を拡げることができました。また、会員1人1件の就業開拓運動により、会員自らが就業開拓に取り組むことができました。

(7) 相談・情報提供

入会を希望する高齢者を対象に、毎月1回の入会説明会を開催したほか、事務局窓口における随時説明や就業相談等の情報提供も行いました。

未就業の会員に対しては、本人の意向を聞きながら就業の紹介を積極的に行い、退会防止に努めました。

(8) 社会参加活動の推進

地域社会への貢献及び社会参加活動の一環として、ボランティア活動を一般町民と連携して実施しました。

また、全国一斉「シルバーの日」(10月21日実施)は、会員70名の参加により、町内の官公庁4か所を中心に草刈、草取り、剪定等の奉仕活動を行い町民へ広くシルバー事業をアピールしました。

(9) 組織体制の充実と財政基盤の強化

センターに関わる様々な課題を解決するため、決定機関である理事会が中心となって課題別に問題を提起し、諸問題の解決に対処しました。

事務局体制の強化と職務・役割分担を明確にし、迅速かつ適正な事業運営を行いました。請求書の早期送付に取り組み、未収金の早期回収と防止に努めました。

また、シルバー事業の理解と関係知識の習得のため、中国ブロック協議会並びに県連合会が開催する各種の会議及び講習会、研修会等へ参加しました。

世羅町役場、その他関係団体等と連携し、補助金・受注の確保に努め、事務局の経費節減を図りました。